

議案第三十三号

町道路線の認定について

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）
第八条第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十二年三月十日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十二年三月廿拾日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

三二三〇	五二八〇	路線番号
実光神倉線	大谷吉田線	路線名
三朝町大字柿谷 字実光	三朝町大字大谷 字瀬倉	起 点
三朝町大字東小鹿 字神戸河原	三朝町大字大谷 字帝釈寺	終 点
三朝町大字鉛山		主な経過地
		摘 要